

2019年度 LEC税理士講座
 所得税法受講生の皆様へ

LEC東京リーガルマインド
 税理士事業本部

<HU19445>テキスト4 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡差し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

| 更新日 | 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 |
|----------------|-----|---------------------------------------|---|--|
| 2019年 4月25日 | 154 | I 各種所得の金額の計算 C株式の取扱いについて | <u>一般株式等の譲渡損失</u> として取り扱われている。 | <u>上場株式等の譲渡損失</u> と して取り扱ってください。 |
| 2019年 4月25日 | 155 | I 各種所得の金額の計算 B公募証投信の譲渡所得等 の計算過程 | $(1,307,500 + 52,500) - 3,026,100 \times \frac{20,000}{30,000} = \triangle 657,400$ | $(1,307,500 + 52,500) - (3,026,100 \times \frac{20,000}{30,000} + 52,500) = \triangle 709,900$ |
| 2019年 4月25日 | 157 | V 納付税額の計算 外国税額控除の計算過程 | (4) $45,600 \times 2.1\% = 957$ | (4) $45,600 \times 2.1\% \times \frac{320,000}{9,800,090} = \underline{31}$ |

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464

(月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。